第33号
昭和34年(1959)
7月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)750番

広報 おちとお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

栃尾市の人口
(6月末日現在)
世帯数 7,236
人口 38,417人
男 19,829人
女 18,588人

主な記事
一面…▷水泳についての親の心得 ▷栃尾の昔を語る ▷移動のつど必ず届出を ▷各課めぐり
二面…▷栃尾市危険物取締条例のあらまし ▷市民の声

水泳についての親の心得

いよいよ水がこいしい時期がやってきました。

子供達が川へ行って泳いだりあるいは家族で海水浴にかける家もあると思われますが水泳は夏の健康増進に効果のある運動ですが、反面多くの危険性を伴なっていることは毎年新聞やラジオで多くの事故死を聞かされることでおわかりのことと思います。

そこで水泳に対する一般的な心得をお知らせいたしますから兄弟のかたがたからもよく注意していただきたいものです。

なお、昭和三十三年中に水難事故で死亡した子供は県下で四十二人にのぼり、栃尾市でも一人が死亡しております ことしこそみんなが注意して一人も犠牲者を出したくないものです。

水泳についての十二章

一 一人で泳ぎに行かないこと また、小さな子供だけで行かないこと。

2 水に入る前に準備体操をすること。まだ、日中の高い温度のとき、突然冷たい水の中に飛びこんだりしないこと。心臓まひをおこす危険があるから

3 つかれているときや満腹のときに泳がないこと。

4 小さな子供や体の弱い人が泳ぐ場合なるべく気温と水温の差が少ないときを選び泳ぐ時間も短くすること。

5 ふざけておぼれるまねなど絶対にしないこと。

6 あまり長い時間水に入っていないこと。

7 アレルギー性(過敏症)体質、心臓疾患、貧血症、神経質の子供は、水泳が過度にならないよう特に注意すること。

8 海などで強い日光にあたると目がいたんだり、皮膚炎や水泡ができる場合があるからときどき日陰に入ること。

9 海水浴場などに危険区域があり場合、その区域には絶対に入らないように注意すること。

10 川が出水の恐れのある場合や、沼や海で風波のため、危険の恐れがあるときは、水泳をさせないこと。

11 家に帰ってからきれいな水で体をふくこと。特に洗眼ようがいは実行すること。

12 家に帰ってからきれいな水で体をふくこと。

(学校教育課)

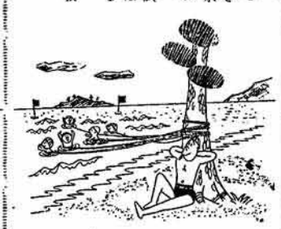

☆亀の子泳法(剛柔の泳ぎ方) 七カ一八月

「上腿放がきてもこれなら安全……」

栃尾の昔を語る

県文化財保護連盟会長 斎藤秀平氏

市教育委員会および県野鳥愛護連盟の千羽以下、斎藤先生が語られた一栃尾の昔一のあらましを紹介しよう。

栃尾の名は比較的新しく古い地図には、名木野、栃堀、塩谷、大川戸等は出ていない。栃尾の名は出ていないが、栃尾に関するものが地図に載かれたのは、約四百年前頃からで二百四、五十年前頃から織物の遠地として発展して来た。八百年前の地図と称して栃尾を書いたものもあるがこれは二七物であって、文禄四年上杉景勝の かかせたものに立派な古地図があり、上杉家記にも栃尾のことがいろいろ書き出されている越後国検地帳が残っていました。

市教育委員会の参考として斎藤先生を講師に「栃尾の昔を語る会」を開催いたしました。

斎藤先生は栃尾の主催で、去る六月二十三日栃尾市役所議場で市史編さん(裏)委員会